

法律相談サービスのご案内

介ホ協は、介護分野の紛争について専門性の高い法律事務所と顧問契約をしています。そのため、一定の範囲まで無料^{※1}で法律相談が可能です。また、個別の交渉や訴訟対応についても、会員向け優待料金でご利用いただけます。

※1 今後の相談件数や相談内容によっては、サービス内容を変更（有料化等）する場合がございます。

＜法律相談事例＞

- ・ご利用者、ご家族からの過度な要求
- ・ご利用者からのセクハラ・パワハラ（カスタマーハラスメント）
- ・利用料の不払い問題
- ・従業員に関する労務問題

【法律相談の流れ】

1 「照会票」にご記入

「法律相談サービス 照会票」に、必要事項をご記入ください。「照会票」は介ホ協ホームページより、お問い合わせフォーム>法律相談ご依頼フォームにご入力、または「照会票」をダウンロードのうえご入力（ご記入）ください。

2 「照会票」をメール送信

ご入力フォームをそのまま送信、または介ホ協事務局へ「照会票」を添付のうえメールにてお送りください。

Mail送信先：info@kaigotsuki-home.or.jp

3 法律相談（電話・メール等）

介ホ協事務局より、受付確認したことをご連絡を差し上げます。その後、直接「インテグラル法律事務所」とやり取りしていただきます。回答は原則メール、電話、オンライン会議等で行います。



【法律相談の概要】

無料

1 案件につき2回まで無料^{※1}

※1 今後の相談件数や相談内容によっては、サービス内容を変更（有料化等）する場合がございます。

1回あたりの相談は30分以内
（電話・オンライン会議の場合）

有料

回数や時間が超過する、調査など一定の作業が発生する、文書を作成する等の場合は有料（料金はインテグラル法律事務所よりご提示します）

訴訟案件

訴訟対応や相手方との交渉は、法律事務所と個別の委任契約を締結^{※2}のうえ、会員向け優待料金にて利用可能

※2 会員向け優待料金でご利用可能。具体的な金額の提示は致しかねます。

* 相談案件の進捗・帰結等の情報（個人情報を除く）は、法律事務所と介ホ協の間で共有されます。あらかじめご承知おきください。